

露店出店者自動車の届出等について

■公園内への車両乗入禁止

- ・交通事故防止のため、次の時間内における公園内への車両の乗り入れを禁止します。
【平日】午前 10 時～午後 9 時 【休日】午前 9 時～午後 9 時
※ライトアップ時間延長時は、22:00まで車両の乗り入れは禁止です。
- ・物品等の搬出入のため車両を乗り入れる場合は、上記以外の時間に行うこと。
- ・上記以外の時間であっても、桜の最盛期等で公園内に来場者が多数いる場合は、危険防止のため、車両の乗り入れを禁止します。

■指定駐車場以外への駐車禁止

- ・駐車場は、寺町駐車場を利用し、それ以外へは絶対に駐車しないこと。

■交通規制区間の通行

- ・原則として、交通規制区間の車両の通行はできません。
- ・市道本城町線上（出店区画：E・F・G ブロック）の出店者は、下記の【車両通行可能時間】に限り、資材及び商品の搬出入の際に同区間を通行する通行許可証を発行しますので、希望する場合は、必ず提出期限内（2月 10 日（火））に「自動車検査証（水色の A6 サイズ（約 105mm×178mm）の写し」を提出してください。（1 出店につき 1 台分）
- ・通行可能時間中であっても、歩行者や作業者が優先ですので、徐行で走行してください。
- ・違反した場合は出店許可を即時取り消し、次回以降の出店を認めない場合があります。

交通規制日時	車両通行可能時間（通行許可証が必要）	
	キッチンカー以外	キッチンカー
4月2日（木）9:00 ～ 4月21日（火）16:00	<p>【準備】 ・4月2日（木）9:00～21:00</p> <p>【撤去】 ・4月20日（月）9:00～18:00 ・4月21日（火）9:00～15:00</p>	<p>【準備】 ・4月2日（木）9:00～21:00</p> <p>【会期中】 ・露店開設時間以外</p> <p>【撤去】 ・4月20日（月）9:00～18:00 ・4月21日（火）9:00～15:00</p>

----- キリトリ -----

露店出店者自動車届出票

上記のルールおよび開設者・警察の指示を遵守することを約束し、
101回高田城址公園観桜会に利用する出店者の車を以下のとおり届け出ます。

出店者	(氏名)	(電話番号)
運転者	(氏名)	(電話番号)

	車ナンバー	色・メーカー・車種	通行許可 対象車両
①			
	—		
②			
	—		
(例)	長岡 100	白	
	あ 01-23	トヨタ ハイエース	○

※ 規制区間の通行許可は1台のみとし、該当する車両に○を記入してください。

※ この届出票は、公共の場所や指定禁止エリアでの駐車を許可するものではありません。